

令和6年 第3回
幕別町選挙管理委員会議案

令和6年6月3日 10:00

幕別町役場 2階2D会議室

幕別町選挙管理委員会

[審議議案一覧]

- | | |
|-------|-----------------------------|
| 報告第1号 | 専決処分した事件の承認について（在外選挙人名簿の登録） |
| 報告第2号 | 専決処分した事件の承認について（在外選挙人名簿の登録） |
| 議案第4号 | 選挙人名簿登録者の登録について |

その他

報告第 1 号 専決処分した事件の承認について（在外選挙人名簿の登録）

幕別町選挙管理委員会規程（昭和50年選挙管理委員会規程第 3 号）第10条の規定により、次のとおり専決処分したので、報告し承認を求める。

専決処分第 1 号

専 決 処 分 書

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の 5 第 4 項の規定による在外選挙人名簿への登録の移転を申請した者の、同法第30条の 6 第 2 項の規定による在外選挙人名簿への登録の移転について、幕別町選挙管理委員会規程（昭和50年選挙管理委員会規程第 3 号）第10条の規定により、次のとおり専決処分する。

令和 6 年 5 月 1 日

幕別町選挙管理委員会委員長 宮本 真由美

最終住所地	転出先国名	氏名	フリガナ	生年月日	備考
略					

【参考】

公職選挙法

(在外選挙人名簿の登録の申請等)

第30条の5

4 年齢満18年以上の日本国民で国外に転出をする旨の住民基本台帳法第24条の規定による届出（以下この項において「国外転出届」という。）がされた者のうち、当該国外転出届がされた市町村の選挙人名簿に登録されているもの（当該市町村の選挙人名簿に登録されていない者で、当該国外転出届に転出の予定年月日として記載された日までに、当該市町村の選挙人名簿に登録される資格を有することとなるものを含む。）は、政令で定めるところにより、同日までに、文書で、当該市町村の選挙管理委員会に在外選挙人名簿への登録の移転の申請をすることができる。

(在外選挙人名簿の登録等)

第30条の6

2 市町村の選挙管理委員会は、前条第4項の規定による申請をした者が当該市町村における第30条の4第2項に定める在外選挙人名簿への登録の移転をされる資格（第30条の13第2項において「在外選挙人名簿の被登録移転資格」という。）を有する者である場合には、遅滞なく、当該申請をした者について在外選挙人名簿への登録の移転をしなければならない。

幕別町選挙管理委員会規程

(専決処分)

第10条 委員会の権限に属する事項のうち、軽易な事項でその議決により指定したものは、委員長において、これを専決処分することができる。

報告第2号 専決処分した事件の承認について（在外選挙人名簿の登録）

幕別町選挙管理委員会規程（昭和50年選挙管理委員会規程第3号）第10条の規定により、次のとおり専決処分したので、報告し承認を求める。

専決処分第2号

専 決 処 分 書

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の5第4項の規定による在外選挙人名簿への登録の移転を申請した者の、同法第30条の6第2項の規定による在外選挙人名簿への登録の移転について、幕別町選挙管理委員会規程（昭和50年選挙管理委員会規程第3号）第10条の規定により、次のとおり専決処分する。

令和6年5月1日

幕別町選挙管理委員会委員長 宮本 真由美

最終住所地	転出先国名	氏名	フリガナ	生年月日	備考
略					

議案第4号 選挙人名簿登録者の登録について

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第1項の規定による選挙人名簿に登録される資格を有する者を、次により登録する。

別 添

【参考】今回定時登録における登録等の要件について

- 1 基 準 日 令和6年6月1日
- 2 登 録 日 令和6年6月3日
- 3 登録等の要件
 - (1) 今回登録者
 - ア 転 入 令和5年12月2日から令和6年3月1日までの転入
 - イ 出 生 平成18年3月3日から平成18年6月2日までの出生
 - ウ 表示登録 令和6年2月1日以降の転出
 - (2) 今回抹消者
 - ア 転 出 令和5年11月1日から令和6年1月31日までの転出
 - イ 死 亡 令和6年3月2日から令和6年6月1日までの死亡
 - (3) 今回表示者
 - ア 転 出 令和6年6月1日までの転出

※令和6年3月1日定時登録（前回）

基準日 令和6年3月1日

登録日 令和6年3月1日

(参 考) 選挙人名簿登録者数

投票区	投票所	06・03・01(定時)			転入			出生			表示登録			転出(△)			死亡(△)			その他			転居			06・06・01(定時)		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1	幕別町役場	377	461	838	3	1	4	2	1	3	1	1	2	3	3	6	5	3	8				△ 1	△ 2	△ 3	373	456	829
2	緑町近隣センター	719	803	1,522	5	2	7	1	1	2				1	6	7	8	3	11				△ 1	1		715	798	1,513
3	鉄南ふれあい交流館	319	355	674	1		1	1		1				2	2	4	2	2	4				△ 1	2	1	318	353	671
4	幕別北ふれあい交流館	325	359	684	3	2	5		1	1				1		1	3	2	5				△ 2	△ 2	△ 4	322	358	680
5	猿別近隣センター	64	53	117													1	1					1		1	65	52	117
6	相川西近隣センター	66	78	144	1	1	2										2		2				△ 1	△ 1		65	78	143
7	千住西ふれあい交流館	48	54	102										1		1	2	2								47	52	99
8	稲志別近隣センター	73	69	142	1	1	2							1	1											74	69	143
9	札内コミュニティプラザ	1,264	1,449	2,713	4	6	10	2	4	6	1		1	9	5	14	6	5	11				△ 4	6	2	1,252	1,455	2,707
10	暁町近隣センター	801	875	1,676	5	5	10	3		3	1	1	7	4	11	1	1	2					1	1	2	802	877	1,679
11	あかしや近隣センター	404	477	881	1	1	2	1	2	3	2		2	3	1	4	1	2	3				1	△ 1		405	476	881
12	若草町近隣センター	993	1,236	2,229	5	9	14	4		4	2		2	6	6	12	5	3	8				△ 2		△ 2	991	1,236	2,227
13	あかしや南近隣センター	837	1,051	1,888	2	6	8	2	2	4	2	1	3	3	3	6	3	9	12				△ 1	1		836	1,049	1,885
14	札内北コミュニティセンター	1,882	2,087	3,969	12	18	30	3	4	7	1		1	10	8	18	5	8	13	△ 1	△ 1	△ 2	6	△ 3	3	1,888	2,089	3,977
15	北栄町近隣センター	887	1,012	1,899	5	5	10	8	3	11				3	4	7	2	2	4				3		3	898	1,014	1,912
16	途別ふれあい交流館	96	104	200	1		1										1	1								97	103	200
17	日新近隣センター	58	49	107					1	1																58	50	108
18	古舞近隣センター	85	95	180		1	1		1	1							1	1					1		1	86	96	182
19	新和近隣センター	33	42	75	1		1										1	1								34	41	75
20	糠内コミュニティセンター	140	121	261										1		1	1	1					1	1		139	121	260
21	明倫近隣センター	51	50	101					1	1					1	1										51	50	101
22	駒畠公民館	77	75	152											1	1										77	74	151
23	忠類コミュニティセンター	591	598	1,189	2	3	5		3	3	1	1	8	5	13	2	3	5					△ 1	△ 3	△ 4	582	594	1,176
計		10,190	11,553	21,743	52	61	113	27	24	51	8	4	12	56	50	106	45	50	95	△ 1	△ 1	△ 2				10,175	11,541	21,716
登録者計 176											抹消者計 203																	

前回比	△ 15	△ 12	△ 27
-----	------	------	------

※幕別	9,593	10,947	20,540
※忠類	582	594	1,176